

表1 単独で申請者の本人確認書類と認められる書類の例示

<ul style="list-style-type: none"> (1) 個人番号カード（本人の写真が貼付されたものに限る。） (2) 旅券 (3) 運転免許証 (4) 海技免状 (5) 電気工事士免状 (6) 無線従事者免許証 (7) 動力車操縦者運転免許証 (8) 運航管理者技能検定合格証明書 (9) 猟銃・空気銃所持許可証 (10) 特種電気工事資格者認定証 (11) 認定電気工事従事者認定証 (12) 耐空検査員の証 (13) 航空従事者技能証明書 (14) 宅地建物取引士証 (15) 船員手帳 (16) 戦傷病者手帳 (17) 教習資格認定証 (18) 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 (19) 身体障害者手帳 (20) 療育手帳 (21) 精神障害者保健福祉手帳 (22) 在留カード（本人の写真が貼付されたものに限る。） (23) 特別永住者証明書（本人の写真が貼付されたものに限る。） (24) 一時庇護許可書（本人の写真が貼付されたものに限る。） (25) 仮滞在許可書（本人の写真が貼付されたものに限る。） (26) 運転経歴証明書 (27) 小型船舶操縦免許証 (28) 国又は地方公共団体の機関の職員たる身分を示す証明書（本人の写真が貼付されたものに限る。）
--

表2 複数の書類の提示によって、申請者の本人確認書類と認められる書類の例示

Aグループ

<ul style="list-style-type: none"> (1) 個人番号カード（本人の写真が貼付されていないものに限る。） (2) 国民健康保険、後期高齢者医療、健康保険、船員保険又は共済組合に係る資格確認書 (3) 介護保険の被保険者証 (4) 国民年金手帳 (5) 基礎年金番号通知書 (6) 国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書 (7) 共済年金又は恩給の証書 (8) 別表第1に掲げる書類が更新中の場合に交付される仮証明書又は引換証等 (9) 敬老手帳 (10) 生活保護受給者証 (11) 在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書又は仮滞在許可書（いずれも本人の写真が貼付されていないものに限る。）
--

Bグループ

<ul style="list-style-type: none"> (1) 学生証 (2) 法人がその職員に対して発行した身分証明書（国、地方公共団体、独立行政法人又は特殊法人の機関が発行したものを除く。） (3) 国又は地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証又は資格証明書（別表第1に掲げる書類を除く。）
